

令和6年3月19日  
不動産・建設経済局参事官付  
住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付

**マンション管理における「外部専門家の活用ガイドライン」の改訂案を議論します！**  
～「外部専門家等の活用のあり方に関するワーキンググループ」(第5回)開催～

マンション管理業者が管理組合における管理者となる管理形態が増加している現状を踏まえ、「今後のマンション政策のあり方に関する検討会とりまとめ(2023年8月)」にもとづき、このような管理形態における留意事項を示したガイドラインの整備等に向け、議論を行ってまいりました。今回、これまでの検討を踏まえた「外部専門家の活用ガイドライン」の改訂案について議論します。

1. **開催日時** 令和6年3月26日(火) 15:00～17:00
2. **開催場所** 新橋ビジネスフォーラム  
(〒105-0004 東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F) ※WEB併用会議
3. **委員** 別紙のとおり
4. **議事** 「外部専門家の活用ガイドライン」改訂案について
5. **傍聴・取材等**
  - ・ 会議は公開にて行います。傍聴は、WEB上のみとさせていただきます。傍聴人数を制限させていただく場合や、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。
  - ・ 傍聴をご希望の方は、3月22日(金) 10:00までに、下記フォームからお申し込みください。期日までにお申し込みいただいた方には、事前にWEB会議傍聴用URLを送付します。  
登録フォーム：<https://forms.office.com/r/eX2LsWwA6x>
  - ・ カメラ撮り(報道関係者のみ)は会議冒頭(議事に入るまで)のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は当日の14:50までに新橋ビジネスフォーラム(第一日比谷ビル8F)会議室前に集合してください。
6. **その他**
  - ・ 配付資料は会議開始前までに、議事概要につきましては後日、下記のホームページに掲載いたします。  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk3\\_000141.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000141.html)

**<問い合わせ先>**

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付 小川、箆島、片岡  
不動産・建設経済局参事官付 松山、高城、砂川

電話：03-5253-8111